

花岡住民自治協議会だより

令和6年1月号 No.17
 事務局：花岡地区市民センター内
 TEL 23-3002 / FAX 21-2274

ホームページを立ち上げました。
 アドレス：hanaokajyuujikyo.jmdofree.com
 インスタグラムは「花岡住民自治協議会」で
 Facebookも「花岡住民自治協議会」で検索

新年のごあいさつ

花岡地区にお住いの皆様、新年あけましておめでとうございます。
 2023年は、気候変動・経済問題・安全平和の問題と世界を揺るがす大変な年で、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしました。

我が国におきましては、長寿化が進み人生100年時代といわれ、人間としていかに生きるかが問われている一方で、少子高齢化による労働人口問題など、様々な社会問題が山積しています。

私たちの住む松阪市においても同様、人口減少や超高齢化社会の到来により福祉・健康問題から防災対策に至るまで、地域課題が多様化しています。そこで、地域と行政との役割を明らかにし、解決していくための拠点施設を、コミュニティセンターとした条例が制定されました。43の住民自治協議会は、このセンター化に向けて進められています。そして、令和7年度の指定管理制度に移行モデル地区として徳和地区をはじめ3地区が、スタートしました。

コミュニティセンターは、建物をはじめ、職員の雇用や建物管理などの管理運営を、住民が主体性をもって行います。また、地域住民自らが、地域問題や課題に取り組み安全・安心な住みよいまちづくりを構築していかなければなりません。地域の皆様におかれましては、住みよい環境づくり、まちづくりは、自らの課題として積極的なお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和6年は、甲辰の年です。龍の如く舞い上がる1年になることをねがっております。最後になりましたが、本年も、花岡住民自治協議会活動に格別のご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます

令和6年元旦 花岡住民自治協議会 会長 豊住 眞



◎ 住自協スポーツ健康部会 体育委員、スポーツ推進委員（敬称略）

	自治会名	委員名	備考		自治会名	委員名	備考
1	万庄第一	三宅 昌晃	スポーツ推進委員・部長	19	光町東	村谷 伸幸	
2	大黒田町	道貝登喜子		20		吉田 和敏	
3	小部	秦 英治		21	田村町	宇田 富美	スポーツ推進委員
4	駅部田町	西村 和昭		22	田村六才	杉本 久夫	
5	さつき園	寶野 敦紀		23		滝 恒雄	
6	東出	松葉 恵実		24	粥田団地	前川 清子	
7	東出西	高橋 保子	副部長	25		榎本 次郎	
8		的場 美幸		26	レインボー田村	野村 裕作	
9	山ノ世古	久野 芳弘	副部長	27	宝塚町	小竹多恵子	書記
10	万庄第一	前田 昌男		28		柳瀬 昌子	
11	万庄第二	川村 敏和		29	野田	西村 恵美	
12	土取第一	片岡 篤		30	北田	田端 正彦	
13		片岡 美和		31	通り	中村 茂	
14	御殿山町	松宮 桂		32	大黒田町新田	田中 亘康	
15	焼橋	谷口 義尚	書記	33	高見	梶川 敏美	
16	山室町	肥留間基文			スポーツ推進委員	辻 ユカリ	田村町
17	新中部台	中西 邦博			参事	久保 寿一	上出
18	光町	松田喜美代			参事	山中 美幸	東出

- 宝塚古墳初日の出を見る会 1月1日(月) 雨天中止
- レクリエーションふれあいフェスティバル 2月4日(日) 小学生と保護者又はその家族 後日募集案内をします。
於 中部中学校体育館

コミュニティセンター化について

松阪市コミュニティセンターについての説明書から

最近、コミュニティセンター化という言葉を見たり、聞いたりされると思います。これは、松阪市が三年後の令和8年度から、市民センターと公民館を廃止し、コミュニティセンターと名称を変えてスタートすることになっているからです。それでは、コミュニティセンターにするとはどういうことか。また、その目的や必要性は何のかを継続して紹介していきます。

(市長と語る会資料から)

① なぜ、コミュニティセンターが必要なのか

人口減少や超高齢化社会の到来により、福祉や介護、健康づくりをはじめ、防災対策に至るまで地域課題も多様化しています。この地域課題を解決していくには、地域と行政の協働が必要です。

そのためには、地域と行政の役割を明らかにし、パートナーシップを築きながら、地域課題を解決していきたいと考えています。その拠点施設となるのがコミュニティセンターです。

参 松阪市の総人口2005年(H17)168,973人がピーク、2015年(H27)163,863人、2023年(R5)12月1日現在は、154,343人と減少しています。減少傾向は、今後加速すると予想されています。

② 市が目指すコミュニティセンターの姿

管理運営	住民自治協議会が、指定管理者となり、地区市民センターや地区公民館などの公共施設をコミュニティセンターとして管理運営を行う。
施設の活用	地域が使いやすい施設としていく。 地域づくりや地域課題の解決に取り組むための拠点として活用する。
市の体制	市は行政事務の見直しによって、より職員が地域に関わることができる体制をつくり地域とともに地域課題の解決に取り組む。

協働のまちづくり

防犯・防災

環境保全

健康づくり

生涯学習活動

行政と地域が協働して、地域を担う人材を育成するとともに、地域資源を活用した特色ある取組を進め、地域の活性化を図ります

高齢者支援

子育て支援

障がい者支援

地域福祉活動



住民自治協議会